

(様式第 1－2 別紙 2)

配 置 予 定 技 術 者 資 料

工事名： _____ 工事

商号又は名称： _____

区	分	主任技術者 監理技術者	ふりがな 氏名		年齢	歳
所	属	会	社		建設業許可番号	—

国家資格証明書等の番号		取得年月日	年	月	日
監理技術者資格者証番号		交付年月日	年	月	日
監理技術者講習修了証番号		修了年月日	年	月	日

工 事 経 験	発注者名	
	工事名	
	工事箇所	
	請負金額	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日
	従事役職	主任技術者 監理技術者 管理技術者補佐 担当技術者 現場代理人 ※上記該当箇所に○を付けること
	工事概要	
	CORINS 登録の有無	・有 (CORINS 登録番号) ・無

申請時における他工事の従事状況等	発注者名	
	工事名	
	工事箇所	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日
	従事役職	
	本工事と重複する場合の対応措置	
	CORINS 登録の有無	・有 (CORINS 登録番号) ・無

(注)

(共通)

- 1 本書は、開札後の審査書類の提出時に提出すること。※開札後の審査とする場合。
- 2 本工事に主任技術者又は監理技術者として配置する予定の技術者（以下「技術者」という。）について作成すること。
また、技術者を1人に特定できない場合は、複数の者を技術者とすることができる。この場合、本書はすべての技術者について作成すること。なお、各技術者とも条件を満たす者でなければならない。
- 3 実際の工事の施工にあたって、種々の状況からやむを得ないものとして発注者が承認した場合のほかは、本書に記載した技術者以外の者への変更は認めない。

(資格について)

- 1 国家資格者等にあつては、当該資格証明書等の写しを添付すること。また、監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。
- 2 3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類としては、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写しを添付すること。ただし、法人の役員であること等により雇用保険に加入できない場合については、健康保険・厚生年金保険標準報酬月額決定通知書の写し及び住民税特別徴収税額の決定・変更通知書（市区町村が作成する「特別徴収義務者用」に限る）の写しを添付すること。

(工事経験について)

- 1 工事経験は、「入札公告」で条件適用が無の場合は記入を要しない。
- 2 工事概要は、条件に該当する工事であることが確認できるように記載すること。
- 3 工事経験を有する工事は、施工実績資料（様式第2号）の工事と同一でなくてもよい。
- 4 本書に記載した技術者が当該工事に従事したこと、並びに、当該工事の内容が条件に該当する工事であることを証明できるもの（CORINSの「登録内容確認書」、契約書、設計書、仕様書、図面等の写しなど）、を添付すること。また、当該技術者が、契約工期全般にわたり従事していない場合は、当該技術者の従事期間の工事内容が分かるもの（栃木県土木工事共通仕様書に定める「計画工程表（工事実施工程表）」など）を添付すること。なお、施工実績資料（様式第2号）に記載した工事と同一の工事であって重複する書類については省略することができる。

(他工事の従事状況等について)

- 1 申請時における他工事の従事状況等は、従事しているすべての工事について記入すること。従事している工事が複数ある場合は、本書を従事工事数分作成すること。
- 2 本工事の技術者が、本書の提出日現在で他工事に従事していて、本工事の契約日までに完成引渡が完了する見込みでない場合は、他工事の発注機関から「本工事の契約の相手方となった場合は技術者変更を承諾する」旨の公印を有する書類を添付すること。なお、不可能な場合は（共通）の2によること。

(橋梁工事等における監理技術者等の取扱いについて)

- 1 工場製作と現場施工を同一工事で行う橋梁工事等の場合で、工場製作のみが行われる期間と現場施工期間で別々の者を技術者とする場合、本書はそれぞれの者について作成すること。
なお、用紙の右上余白部分に「(工場担当技術者)」又は「(現場担当技術者)」と明記すること。